

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2024年

4月号

職場内で回覧を
お願いいたします

ご存知ですか?保険料率の決め方について

協会けんぽでは都道府県ごとの医療費水準に基づき、都道府県ごとの保険料率を決定しています。山形支部の健康保険料率は、令和6年3月分(4月納付分)から0.14%引下げの9.84%に変更となります。また、全国一律の介護保険料率は0.22%引下げの1.60%に変更となります。

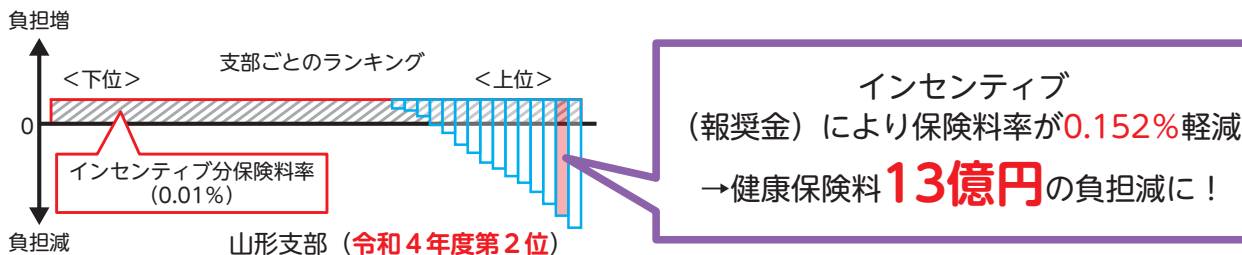
Q どのように保険料率が決まるの?

A 都道府県単位保険料率は、都道府県ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、都道府県の加入者1人当たり医療費に基づいて算出されています。そのため、健康づくりの取組等で、医療費の伸びを抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができるかもしれません。加えて、加入者及び事業主の皆さまの取組が保険料率に影響を与える「インセンティブ制度」が導入されています。



皆さまの取組に応じて、保険料率が変わる!『インセンティブ制度』

加入者及び事業主の皆さまの取組に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、それを各都道府県の健康保険料率に反映させるものです。5つの評価指標に基づき支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引下がります。



5つの評価指標と令和4年度の順位

※各指標は実施率だけでなく、前年度からの伸び率等を含む

1 特定健診等の実施率 2位	2 特定保健指導の 実施率 23位	3 特定保健指導対象者の 減少率 19位	4 要治療者の医療機関 受診率 1位	5 後発医薬品の 使用割合 1位
-----------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------

「健康づくりサイクル」をまわして健康維持!

山形支部は全国平均と比較して、運動習慣要改善者の割合が高い状況です。「やまがた健康企業宣言」に登録して、運動習慣の改善をはじめとした健康づくりに取組みましょう!

「やまがた健康企業宣言」についてはこちら



① 健診の受診

山形支部の令和4年度の健診受診率は被保険者・被扶養者ともに全国1位! 今後も引き続き、健康状態を確認するために健診を毎年受けましょう!

③ 日々の健康づくり

② 健診後の行動

山形支部は健診受診率が高い反面、健診後の行動が課題となっています(評価指標の②、③)。健診結果をもとに生活習慣を改善したり早期に医療機関を受診しましょう。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)

健康経営優良法人2024が発表されました！

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。

令和6年3月11日、「健康経営優良法人2024」が発表され、山形支部加入の事業所さまは**303社**が認定されました。

「健康経営優良法人2024」認定事業所さま

令和6年3月11日時点

大規模法人部門



8社

- ・株式会社カーサービス山形
- ・株式会社かわでん
- ・株式会社ジョイン
- ・株式会社でん六
- ・株式会社マツキ
- ・社会医療法人みゆき会
- ・株式会社ヤマザワ
- ・株式会社YCC情報システム

(敬称略・五十音順)

中小規模法人部門



295社

認定事業所さま
一覧はこちら



中小規模法人部門認定
事業所さまのうち

中小規模法人部門(ブライト500)



「ブライト500」とは、中小規模法人部門の中から「健康経営優良法人の中でも優れた企業」かつ「地域において、健康経営の発信を行っている企業」として優良な上位500法人を表彰するものです。

山形支部加入の事業所さまは**12社**が認定されました。

- ・株式会社いそのボデー
- ・東北電化工業株式会社
- ・升川建設株式会社
- ・エイエスエムトランスポート株式会社
- ・東洋設備工業株式会社
- ・株式会社丸の内運送
- ・株式会社ジェイ・サポート
- ・日本刃物株式会社
- ・株式会社丸万コンクリート
- ・株式会社セルヴァンスポーツ
- ・藤井株式会社
- ・山形陸運株式会社

(敬称略・五十音順)

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)

情報提供サービスについて

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診のご案内を事業所さまに送付しておりますが、情報提供サービスでは対象者一覧をダウンロードしていただくことができます。ご利用には事前にユーザーIDの申請が必要です。

ご利用までの流れ

STEP 1

協会けんぽのホームページより利用申請する

情報提供サービスについてはこちら▶



STEP 2

協会けんぽからユーザーIDとパスワードが届く(郵送)
※お届けまでの目安は1週間程度

STEP 3

- ①操作マニュアルのダウンロード
- ②ダウンロードパスワードの設定(初回のみ)

STEP 4

健診対象者一覧をダウンロード



健診機関の予約申込みに必要な「保険者番号、記号・番号」や、「受診される方の氏名・生年月日」、「受診可能な健診項目」が記載されているため、健診機関への予約申込みにご利用いただけるほか、従業員の健診予約状況の管理にもご利用いただけます。

【利用方法の一例】

- ・健診対象者一覧を利用して、支店ごとの健診受診者のリストを作成する。

【お問い合わせ先】 保健グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル2番)

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2024.4月号